

ことひら

第10号

平成25年 5月23日

発行:香川県琴平町議会

議会だより

3月定例会

25年度予算審議 2

一般質問 6

25年度 予算審議



40億6,741万6千円)など とおり可決

平成25年3月定例会は、3月6日から22日までの17日間の会期で開きました。本会議初日には、新年度にあたり町長の施政方針が表明され、地籍調査事業や防災行政無線整備事業などの新規事業、それに基づく一般会計をはじめとする34の議案が提出されました。各常任委員会及び連合審査会で慎重に審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。一般質問は9人の議員が町政の課題について幅広く一般質問を行い、執行部の考えをいただきました。

平成25年度
主な新規事業質疑を要約
してお知らせします。

平成25年度より 地籍調査を実施

1,547万2千円

問 地籍調査はどこから
するのか。

答 五条地区から開始
します。

問 所管課は。また事務
所の場所は。

答 農政課が担当します。
事務室は町役場の2階
西側会議室です。

道路維持修繕 (五條幹線水路改良)

1,416万7千円

問 水路の改良場所はど
こか。

答 浸水が深刻な六条の
田代薬局周辺と旭町か
ら西駐車場にかけての
水路改良を行います。

単独県費 土地改良事業 (三田頭首工)

1,100万円

問 三田頭首工の場所と
ダム改良内容について。

平成25年度予算支出総額

(単位 千円)

会 計 名		平成25年度	平成24年度	対 前 年 度	
				増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		4,067,416	4,077,084	△9,668	△0.2%
特 別 会 計	学 校 給 食	38,748	40,412	△1,664	△4.1%
	国民健康保険	1,376,455	1,362,510	13,945	1.0%
	下 水 道	336,691	412,390	△75,699	△18.4%
	駐 車 場	13,431	16,458	△3,027	△18.4%
	介 護 保 険	1,068,048	1,038,652	29,396	2.8%
	後期高齢者医療	153,712	149,813	3,899	2.6%
	温 泉 事 業	22,346	—	22,346	皆増
水道 事業	収 益 的	298,346	293,164	5,182	1.8%
	資 本 的	129,290	183,181	△53,891	△29.4%
合 計		7,350,771	7,423,851	△73,080	△1.0%

3月定例会を開催

平成25年度 一般会計予算(前年度比0.2%減 34議案を原案の

問 補助金交付の中身の
詳細を。

**若者移住・
定住促進事業**
(新婚さん
いらっしやい事業)

560万円

答 国の100%補助で、
ひとり暮らし世帯等の
見守り、買い物支援を
行い、地域で安心して
暮らせるまちづくりを
する事業とのことです。

問 安心生活創造事業の
内容説明を。

**安心生活
創造事業**

1,000万円

答 平松橋のダムのこと。
油圧部品の老朽化によ
る劣化のため、ダムの
開閉等に支障があるの
で、改良工事を行うも
のです。



問 青年就農給付金は、
業者農業者へも給付す
るのか。

答 将来、地域の農業を
担っていく方への給付
目的なので、農業専門
者へ給付するものです。

**新規就農
総合支援事業**

300万円

問 PR方法は、

答 チラシの配布、町広
報、ホームページへの
掲載、報道各社への情
報提供を行います。

問 健康推進計画等策定
の概要は。

答 1,000件のアン
ケート調査、及び町民
グループの人に15年後
の琴平町をどうするか
聞き取りをし、今後の
琴平町の健康増進に向
けての分析を委託、計
画策定する流れとなっ
ています。

**健康増進計画等
策定費**

240万円

問 防災行政無線をどの
ように整備する方針な
のか。

答 本町に類似する団体
で、防災行政無線を整
備している所を参考に
したいと考えています。

**防災行政無線
整備事業**

230万円

**平成25年度
予算討論**

予算に反対

生活補助基準の引き
下げがことしの8月か
ら14年、15年の3年間、
最大で10%引き下げら
れる。これは子育て世
代を直撃し、貧困の連
鎖を生む恐れがあり、
生活補助基準の引き下
げ反対。

予算に賛成

当町の大変厳しい財
政の中、執行部におい
て予算配分されたもの
であり、この予算案が
成立しなければ、多く
の住民へのサービスが
盛り込まれた事業の執
行ができない。
(賛成多数で可決)

平成24年度 一般会計補正予算など 8議案を原案のとおり可決



24年度
補正予算
審議

平成24年度 一般会計予算は
1,435万9千円増の

43億8,443万9千円に！



ひび割れた道路

道路の総点検

問 大型修繕等の必要が迫られた場合の対応はどうするのか。

答 国の大型補正に基づき、県下全域に総点検を指示されており、交付金の観点から見ても今回実施いたします。

庁舎の耐震診断

問 防災拠点となる庁舎の改善の考え方はどうなのか。

答 診断結果に応じて補強、建替え、庁舎の移転も含め考えていきます。

象郷地区福祉拠点整備

問 福祉拠点整備の3,000万円が繰越明許費となった理由は何か。

答 事業を進めていく中で、土地の境界確定、農地転用等の事務に時間を要し、平成24年度での工事着工が困難となったためです。



町役場庁舎 耐震診断へ

新規条例

(新型インフルエンザ等対策本部条例等)・

一部改正条例など 12議案を可決

条例制定

一部改正



新型インフルエンザ 対策

問 対策本部は、どの時点で設置するのか。

答 国が緊急事態宣言を発令した後、対策本部を設置いたします。



視覚障害者移動用 ブロック

問 視覚障害者移動用ブロックの設置は。

答 今後すべきものと認識しております。



琴小前 点字ブロック

平成23年度 一般会計決算など 8 議案を認定

平成23年度
決算審査



当委員会は平成24年10月23日から平成25年1月16日まで、慎重に審査を行いました。町理事者におかれましては、委員会審議の過程で出された意見や要望等を踏まえ、今後の施策に十分反映されることを強く望みます。

人事案件

琴平町教育委員会

委員の任命に同意

香川 博氏 60歳

(琴平町榎井) 新任

任期は4年です。

教育政策の提案及び政策アイデアの提案、住民に教育委員会の政策を伝えることなど、まさに住民と教育とのパイプ役を担っています。委員は5名です。

固定資産評価審査委員会 委員の選任に同意

増田 信雄氏 57歳

(琴平町五條) 新任

任期は平成25年9月23日です。

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服がある者から、固定資産評価審査委員会に対し審査の申出があったときに、申出に基づき書類審理、事実審査、口頭審理を得て、審査決定します。委員は3名です。



A

Q

渡辺 町長 夏休み・冬休み等長期休業中は、社協のゆうゆうクラブでの預かりのみである。教育委員会主導ですべきではないですか。

町長 新生児の保護者から幼稚園・保育所に通っている方々へのアンケート調査等ニーズ調査を行った上で、正式な決定をしたい。

A

Q

渡辺 町長 5時が就労している保護者にとってゆとりのある時間ではないと認識しており、周辺の市町を参考に、預かり保育の時間延長に関して、十分検討をしていく余地があると思っています。

渡辺 幼稚園の預かり保育は5時までで良いのか。もっと時間延長を求めます。

A

Q

町長 メリット、デメリットを勘案し検討したい。少子高齢化の中で、保護者が、安心して預け、教育を受ける機会としてどの部分が最も良いか、今年度の秋ごろまでには結論を出したいと考えています。

渡辺 幼保一元化の考えはありますか。

A

Q

渡辺 町長 今、町立の幼稚園離れが起っています。4・5歳児への、保育所入所と幼稚園入園の選択制についての考えは？

町長 関係者から意見を聞き検証した上で、就学前教育、保育内容等のあり方についても、教育局による検討委員会で検討していただき、25年度の早い時期に方向性をお示しして、選択制についても廃止かどうかを明確に打ち出していきたいと考えております。



渡辺 信枝 議員

◎三つ子の魂百まで・・・
もっと就学前教育の充実を



山神 猛 議員

◎どうなっているのか
いこいの温泉訴訟

◎平成25年度予算を問う



山神 町と掘削会社の裁判は終盤域に入っていますが、町においては、調査等を全然行った形跡がありません。高い弁護士費用を含め工事費用の返還等、住民の税金から支払っているのを、もっと勝訴に向けて努力をして頂きたい。この裁判について、誰が主となって取り組んでいるのですか。



町長 温泉事業を行ってきた観光商工課をはじめ、副町長、私と顧問弁護士の体制で行っております。



山神 行財政改革をうたわれている町長の、平成25年度予算については、文句を言わない弱者部分の力ットであって、ただ単に住民サービスを低下させただけではないのですか。



町長 平成25年度に行う事業の一部を国の緊急経済対策を受け、前倒しし実施することとしております。24年度の3月補正と25年度予算を連結して見ていただくと予算規模は増加しております。3小学校の空調設置、防災行政無線整備の着手など、積極的に住民の安心安全を確保する予算であります。



眞鍋 籌男 議員

◎入湯税の徴収

◎監査委員事務局職員の対応

◎不動産鑑定士への源泉徴収



眞鍋 昨年9月の温泉水の送水できない期間について、温泉旅館ホテル協同組合の代表者に対して、入湯税の徴収をしてはならないことを説明しなかったのですか。



町長 徴収してはならないという説明はいたしておりません。



眞鍋 監査委員事務局職員の対応についてですが、住民監査請求書に添付した事実証明書以外の文書を監査委員事務局職員が請求人に対して提出させることはできるのですか。



監査委員 それは出来ないと思います。



眞鍋 不動産鑑定士への支払いの源泉徴収について、智光院温泉の土地の鑑定評価の報酬について、町長は源泉徴収の必要はない旨の回答書を作成していますが、Yさんに対して、個人か法人かを確認したのですか。先日、丸亀税務署で確認したところ個人の場合は、源泉徴収の必要があるとのことでした。その誤った支払いについて、町長はどのように処理する考えですか。



町長 振替口座名義人においても、事務所名の記述であるので、個人の扱いをせずに源泉徴収を行っているというところでございます。



山下 康二 議員

◎自殺予防・
心の健康づくり対策は

◎金倉川的美観対策を

Q

山下 自殺者の中には、いじめなり、差別による方もおられます。そういった中、予算計上はとするとするものですが、もう少し具体的なソフト面での施策を。

A

町長 行政では把握することが困難な地域住民の実情や、生活の変化をメンタルヘルスサポートーがいち早く察知し、行政と連絡をとりながら対応することが、早期解決につながる一助になると考えております。

Q

山下 金倉川の美観だが、特に街灯が随分汚れ、朽ち果ててきています。大宮橋が新しく整備された今、思い切って街灯を整備されてはどうですか。

A

町長 観光立町である本町からすれば、川面に映る街灯のともしびは旅情を高める有効な手段の1つであり、さらには、住民が通行する上でも安心安全という意味で非常に有効なものであることは認識しています。補助事業等の有無を十分検証、調査し、補助金があれば対応したいと思っております。



安川 稔 議員

◎審議会・委員会等の
あり方を問う

◎公共施設の耐震対策は

Q

安川 審議会・委員会について、所期の目的を達したもののについて、統合するなり廃止する考えはありますか。

A

町長 この件については、見直しを行い、廃止または統合を行っていかねばいけない会というものもあるかと思っておりますので、内部協議・検討をして何らかの結論を出していきたいと考えております。

Q

安川 審議会等の委員の公募制導入について。

A

町長 平成25年度より統廃合等の検討をしていく中で、委員の一般公募も導入していきたいというふうに考えております。

Q

安川 役場庁舎等の公共施設の耐震対策は。

A

町長 現庁舎は、耐震基準前の建物であるために、早急に耐震診断を実施し、この庁舎を耐震補強をするのか、建替えが必要となるのか等については、財政的な面というのにも考慮に入れながら検討をする必要があるかと思っております。

Q

安川 行政の基本となる戸籍・住民登録等のデータをバックアップする体制の現状は。

A

町長 中讃広域でデータの一括管理をしており、バックアップデータについては、免震構造である丸亀市の消防本部の建物に保存されているので、情報が排出するということはないと考えています。



藪内 伊佐子 議員

◎期日前投票を改善せよ
◎介護家族に紙おむつを
◎和式トイレに手すりを

Q 藪内 期日前投票の利用者の増加に伴い、有権者の利便性を考え選挙ハガキ入場券裏面に宣誓書の印刷を行ったり、町ホームページに宣誓書様式を掲載し有権者がダウンロードを行い投票所に持参するなど投票環境の改善を求めます。

A 町長 中讃広域行政事務組合で管理を行なっている為、本町独自で変更することができません。4月のホームページリニューアルに伴い、宣誓書の様式を掲載していく予定です。

Q 藪内 介護諸費用は低所得者の生活を圧迫しています。紙おむつ給付の助成についての見解を。

A 町長 他の手当て等もあり、すぐにやるのは難しいが、今後の検討課題として、いま一度介護を受ける高齢者の方々のニーズ調査等を行った上で判断させていただきたいと思います。

Q 藪内 高度経済成長期に多くが建設された公共施設の和式トイレが高齢者の方々が使いにくくなっています。高齢化の進む本町にあつて手摺取付は不可欠と考えます。

A 町長 今後、和式トイレの手すりの設置を含めて要望等を反映しながら出来るところから順次、設置を検討していきます。



大西 久夫 議員

◎町総合計画における
学校教育の進捗状況
を問う

Q 大西 第4次琴平町総合計画の進捗状況や今後の取り組みについて、隣町では、町民図書館を併設した新しい中学校を建設しました。町民は近隣との格差が広がるのではないかと心配しています。幼保一元化や小中学校の再編の考え方、小中一貫校の整備の可能性について伺います。

A 教育長 第4次の琴平町総合計画の基本目標や、基本計画にのっとり教育行政に当たりたいと考えています。幼保一元化等については、平成25年の秋頃に結論が出されるよう、子どもたちや保護者の立場に立つて検討したいと思っています。また、小学校についても、適正規模適正配置等検討委員会を平成25年度中に立ち上げ、十分協議したいと思っていますし、小中一貫校については、あらゆる観点から情報収集、調査をしたいと思っています。

Q 大西 連日、いじめや体罰に関する報道がなされていますが、本町における対応状況と今後の対策について伺います。

A 教育長 平成24年4月から25年2月末で、中学校で9月に複数男子による女子生徒への悪口やからかいの報告が1件ございましたが、教職員の指導や監察により、一過性であったと報告されております。体罰については残念ながら11月に中学校で1件起きました。教師には口頭厳重注意を行い、本人も二度とこのようなことが起きないよう誓いました。今後も適切に指導していきます。



今田 勝幸 議員

- ◎生活保護基準引き下げによる影響を質す
- ◎住宅リフォーム助成制度の導入を要求
- ◎太陽光発電パネルの
公共施設設置へ試算求める



今田 憲法で保障された「最低生活」を示す基準が8月引き下げられます。国保介護の保険料減免や就学援助制度認定基準、保育福祉の給付制度など約40の制度に連鎖的影響を懸念し影響阻止へ試算を求めます。



町長 生活保護基準額は、他の多くの生活支援制度の目安なので引き下げは低所得者世帯全般に影響します。一例を申しますと、24年度保育料の軽減階層区分Bに影響が予想（21世帯）されます。町村会を通じ国に強く要望していきます。



今田 さぬき市では、50万円以上の工事に10%、20万円を限度に助成する住宅リフォーム助成制度を実施しています。今年度は136件、工事費合計2億3千万円です。本町でも導入を求めます。



町長 人口減少著しい本町におきまして、こうした制度の導入は急務と考えており、財源確保へ補助制度の検証を行い、新たな施策の早期実現に取り組んでまいります。



今田 原発ゼロを目指し、また、CO2対策の観点、町内経済問題と併せて設置可能施設と自家使用及び売電などの試算を求めます。



町長 文化会館、琴平小学校体育館等、21棟は対象外。一方で、本庁舎、小学校等21の施設については設置が可能ですが、耐震措置の必要性があるかと考えております。今後、よりよい補助事業があるかを調査し、検討していきたいと考えております。



片岡 英樹 議員

- ◎いこいの郷公園契約の
検討を進めよ
- ◎保・幼・小教育の今後は



片岡 1年後（平成26年3月）に指定管理者契約が切れるいこいの郷公園（ヴィスポ）は、PFI方式など、今以上に町負担軽減が期待できる官民連携が進んだ契約を検討すべきと考えます。



町長 ヴィスポの本来の目的は、琴平町民の健康増進の施設であり、いこいの郷公園に關しましては、琴平町民が余暇を楽しみ、ライフスタイルを満喫する意味での交流の場というふうな位置づけであります。今後、財団の存続を含めて公募をするのか、またどのような方法によって次の契約を行うかということを、今年度のなるべく早い段階、5月末ごろまでに結論を出したいと考えています。



片岡 現在の琴平町の低年齢児の年齢別人口は50〜70人で推移しています。町長の所信表明で、「教育環境の整備という観点からは老朽化した中学校校舎の建てかえや小学校の統廃合を視野に入れた取り組みを視野」とのこと。町立幼稚園入園者が激減している現状など就学前教育の在り方は？



教育長 小学校統合等については、今年度中に検討委員会を立ち上げたいですが、今年度につきましては、現体制で行かなければやむを得ません。ただ、幼稚園、就学前教育の検討委員会は、結果をこの秋ぐらいまでに出したいと考えています。

議案の審議結果 平成25年 3月定例会

議 案 名 等		議 員 名			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	議 決 月 日
		賛 成	反 対	議 決 結 果	臼 杵 善 弘	安 川 稔	渡 辺 信 枝	大 西 久 夫	藪 内 伊 佐 子	片 岡 英 樹	今 田 勝 幸	山 下 康 二	眞 鍋 壽 男	山 神 猛		
平成24年9月定例会 議案第1号	平成23年度琴平町一般会計歳入歳出決算の認定について	5	3	認	欠	○	○	○	○	—	×	○	×	×		3 / 6
平成24年9月定例会 議案第2号	平成23年度琴平町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
平成24年9月定例会 議案第3号	平成23年度琴平町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
平成24年9月定例会 議案第4号	平成23年度琴平町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	7	1	認	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	×		〃
平成24年9月定例会 議案第5号	平成23年度琴平町駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
平成24年9月定例会 議案第6号	平成23年度琴平町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
平成24年9月定例会 議案第7号	平成23年度琴平町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
平成24年9月定例会 議案第8号	平成23年度琴平町水道事業会計決算の認定について	8	0	認	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第1号	平成25年度琴平町一般会計予算	6	2	可	欠	○	○	○	○	—	×	○	×	○		3 / 22
議案第2号	平成25年度琴平町学校給食特別会計予算	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第3号	平成25年度琴平町国民健康保険特別会計予算	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第4号	平成25年度琴平町下水道特別会計予算	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第5号	平成25年度琴平町駐車場特別会計予算	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第6号	平成25年度琴平町介護保険特別会計予算	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第7号	平成25年度琴平町後期高齢者医療特別会計予算	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第8号	平成25年度琴平町温泉事業特別会計予算	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第9号	平成25年度琴平町水道事業会計予算	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第10号	琴平町温泉事業特別会計条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第11号	琴平町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準等を定める条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第12号	琴平町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第13号	琴平町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第14号	琴平町道路の構造の技術的基準等に関する条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第15号	琴平町新型インフルエンザ等対策本部条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第16号	琴平町歯と口腔の健康づくり推進条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第17号	琴平町都市公園条例の一部を改正する条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第18号	琴平町公共下水道条例の一部を改正する条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第19号	琴平町営住宅条例の一部を改正する条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第20号	琴平町新築住宅に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第21号	琴平町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		3 / 6
議案第22号	平成24年度琴平町一般会計補正予算(第8号)	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		3 / 22
議案第23号	平成24年度琴平町学校給食特別会計補正予算(第2号)	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第24号	平成24年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第25号	平成24年度琴平町下水道特別会計補正予算(第3号)	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第26号	平成24年度琴平町駐車場特別会計補正予算(第1号)	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第27号	平成24年度琴平町介護保険特別会計補正予算(第4号)	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第28号	平成24年度琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第29号	町道の路線認定について	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		3 / 6
議案第30号	琴平町過疎地域自立促進計画の変更について	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第31号	中讃広域行政事務組合規約の一部変更について	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第32号	琴平町教育委員会委員の任命について	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
議案第33号	平成24年度琴平町下水道特別会計補正予算(第4号)	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		3 / 22
議案第34号	琴平町固定資産評価審査委員会委員の選任について	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃
発議第1号	琴平町議会委員会条例の一部を改正する条例	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		3 / 6
発議第2号	琴平町議会会議規則の一部を改正する規則	8	0	可	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○		〃

※ 認…認定 可…可決 同…同意 ○…賛成 ×…反対
※ 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(3月議会議長 議席番号6番 片岡 英樹)

お知らせ

3月定例会は17名の方が議会を傍聴されました。

議会を傍聴しませんか



定例会は、どなたでも傍聴できます。定例会開会日当日、役場3階の議会傍聴者受付票にご記入いただき、傍聴者入口よりご入場ください。

次回定例会は 6月5日（水）から

開催予定です。

詳しくは議会事務局（☎75-6713）までお問い合わせください。

平成25年6月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会 議		備 考
			午 前	午 後	
6	1	土			
	2	日			
	3	月			
	4	火			
	5	水	本会議 第1日 9時30分～		
	6	木	総務産業経済常任委員会 9時30分～		補正・条別付託有の場合
	7	金	教育厚生常任委員会 9時30分～		補正・条別付託有の場合
	8	土			
	9	日			
	10	月	予備日		
	11	火	本会議 第2日 9時30分～		一般質問
	12	水	本会議 最終日 9時30分～		

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



表紙の写真

象郷地区 山下農場さんのれんげ畑で撮った風景です。

発行責任者 議 長 臼杵 善弘
議会広報編集特別委員会
委員長 藪内伊佐子
副委員長 渡辺 信枝
委員 眞鍋 篤男
今田 勝幸
片岡 英樹



（片岡）

編集後記

平成25年3月議会になって、ようやく前々年度の平成23年度決算認定をいたしました。それは平成24年9月議会に提案されて以来、決算審議が長期化したためです。「もう使ってしまったお金のことを今さら厳しくしても意味がない？」という意見もあるようですが、私たち議会議員の役割の「チェック機能」という面からも、住民の皆様の代わりに審議したというわけですから、これからも町民の皆さまでからのご意見をお待ちしております。